

---

---

令和5年大和町議会3月定例会議会議録

---

---

令和5年3月7日（火曜日）

---

---

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

---

出席議員（17名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	16番	大須賀啓君
7番	馬場良勝君	17番	槻田雅之君
8番	千坂博行君	18番	高平聡雄君
9番	今野善行君		

欠席議員（1名）

15番	馬場久雄君		
-----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	亀 谷 裕 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	野 田 実 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	遠 藤 眞 起 子 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	村 田 充 穂 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

---

---

議事日程〔別紙〕

---

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

午前9時58分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番渡辺良雄君及び11番千坂裕春君を指名します。

---

---

日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

14番堀籠日出子さん。

14 番 (堀籠日出子君)

おはようございます。

一般質問2日目でございます。

通告に従いまして、1件3要旨で、制服及び学用品のリユース事業の取組について一般質問を行います。

卒業して使用しなくなった制服や学用品を必要な人に譲るリユース事業の取組が、全国的に広がりを見せております。制服を受け取る人は、制服のサイズが合わなくなった生徒や転入生、新入生など様々で、リユースの取組は保護者の経済的負担の軽減を図るほか、児童生徒の物を大切に作る心や、環境に対する意識が育まれると、リユース事業への評価が高いようであります。

また、近年は、コロナ禍での収入減少や物価高騰により、家計への影響は深刻さ

を増しております。これまで当たり前とされてきた入学準備などの教育費用見直し、保護者の経済的負担を減らすリユース事業の取組は、必要かつ重要と考えます。

次の点について伺います。

1 要旨目、制服の値段は高額と思いますが、購入費用はどの程度になるのでしょうか。

2 要旨目、小学校、中学校の入学時に必要な学用品と購入金額はどのくらいになるのでしょうか。

3 要旨目、リユース事業についての教育長のお考えを伺います。

以上、3要旨です。よろしく申し上げます。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

おはようございます。

それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、堀籠議員の「制服及び学用品のリユース事業の取組について」のご質問にお答えをします。

リユース事業の取組については、県内では女川町社会福祉協議会、南三陸町社会福祉協議会及び亙理町社会福祉協議会などで行っております。女川町社会福祉協議会の「ひとり親家庭福祉会」では、民間の学生服リユースショップの協力の下、地域福祉センターに「制服回収ポスト」を設置して、家庭で着ることのなくなった制服を投入してもらい、回収した制服は、制服が必要な町内の独り親家庭等に無償で提供しています。

「制服回収ポスト」に投入可能なものは、県内の幼稚園から高校までの卒業後5年以内のワイシャツ・ブラウスを含む制服及び体操着に限定されています。

また、南三陸町社会福祉協議会の支え合い拠点「結の里」では、家庭で必要がなくなった制服などを町内で融通し合う「こころちゃんのおさがりボックス」事業により、町内の小中学校及び高等学校の使用しなくなった制服や体操着、通学かばんを預かり、地域ボランティアが補修し、使いたい場合は「結の里」に足を運び、サイズが合えば持ち帰る事ができるようにしています。

亙理町社会福祉協議会では、制服リユース「おゆずり」の名称で同様の事業を行っ

ています。

物品のリユースは様々な分野で行われており、制服等においては家庭の経済的負担を軽減し、また状態がよいまま捨てられる制服を減らし、資源の有効活用につながり、環境にも配慮されている取組でもあります。

1 要旨目の「制服の購入費」についてであります、町内の中学校における制服の購入費は、男子の場合、ブレザー、スラックス1本、長袖・半袖シャツ、ネクタイ等、女子の場合についてはブレザー、スカート1枚、長袖・半袖シャツ、リボン等、ともに約4万8,000円となっております。

次に、2 要旨目の「入学時に必要な学用品と購入額」についてであります、小学校では一括購入していただく学用品の例として、連絡帳、粘土・粘土ケース、ひらがなのおけいこ帳、算数セット、名札など約4,000円、希望購入として、鍵盤ハーモニカ、絵の具セット、クレパス、お道具箱など約1万円、その他の運動着上下、紅白帽、運動靴など約1万円で、合計で約2万4,000円になります。

中学校では、問題集や資料集などの副教材費用として、約1万円になります。

3 要旨目の「リユース事業についての考え」についてであります、物を大切にす

る心はいつの時代であっても大切なことであり、家庭においても、学校においても、また社会においても、その心は大切にされていると思います。

リユースの取組については県内でも行われており、福祉的立場からリユースショップなどの専門的取扱い、また個人や任意団体など様々な形があり、対象となる方々や対象となる物品も多様であると考えられます。

例えば、先ほど申し上げました女川町社会福祉協議会、南三陸町社会福祉協議会及び亘理町社会福祉協議会の取組においても、小中学校の児童生徒以外の未就学児や高校生についても対象としておりますので、総合的な子育て支援という幅広い取組になると考えられます。任意の団体や個人の関わりの中で助け合う活動は取り組みやすいと考えますが、総合的な子育て支援ということも考えなければなりませんので、今後関係する子育て支援課、福祉課、社会福祉協議会等と情報の共有を図りながら話し合うことが大切かと思えます。

よろしく申し上げます。

議長 (高平聡雄君)

堀籠日出子さん。

14 番 (堀籠日出子君)

ただいまご答弁をいただきました。

その中で、まず中学校の制服の購入費であります。教育長、これ1件ずつの、私もちょっと資料いただいて計算してみたんですが、やはり中に着るシャツの着替えというか、1枚だけじゃなくて2枚必要なものもありますよね。それからあと運動着等々もあります。そんなのを含めると、金額が、運動着も含めると7万円以上になるんですけれども、制服と運動着。女性の場合はもう10万円近くなります。

これ、中学生ですと、体が成長する時期でありますので、やはりきつくなったりもすると思います。本当に以前中学校の入学式なんかお呼ばれになって行ったときに、入学式には本当にぶかぶかの制服を着ていたんですけれども、卒業式のときにはもうぱつんぱつんになって、大分成長したんだなっていうほほ笑ましさも感じられたわけなんですけれども、そこでこの制服、3年間の生活の、本当にサイズが合わなくなって買い替えするような時期にも来ていると思うんですけれども、教育長これまでそのサイズが合わなくなった子供たちの制服をどのように、都合されている方をご存じでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

ただいまのご質問ですが、私自身も入学式などに、参考にさせてもらって見ていると、大分大きめです。あるいは、自分が校長時代も保護者のほうから相談があって、どれぐらいのサイズで買えばいいんだろうねっていうふうなことがあったりして、やはり保護者とすれば、3年間を見通した形で購入をします。

ただ、今おっしゃったように、中にはやはりそのサイズが、子供の成長って分かりませんので、その辺で、いろいろな取組があるんだろうと思いますが、具体的には把握しておりません。

議 長 (高平聡雄君)

堀籠日出子さん。

14 番 (堀籠日出子君)



私も聞いてちょっと驚いたんですが、中学校の柔道部、柔道部の皆さんという結構体格がよろしいんですけれども、そしたら柔道部自体でリユースをやっているようです。先輩が制服を置いていって、それを次に、きつくなったのを着るっていう。だから、なんかそういう子供たち同士で、意識しないうちに、そういうリユースの取組に臨んでいるんだということを感じて、すごくほほ笑ましく思ったんですけれども、やはり、部活でそういう取組をされているんですけれども、やはり部活でなくて、やはり大々的に皆さんがそういうこと、そういうリユースに取り組むようになるということは、これはある程度公にしないとなかなか取り組めないと思うんです。ですから、今回保護者から聞いたのは、柔道部ではこういうことをやっていますよ、これをもっとほかでも広げていただけるといいんですけれどもというお話もいただきました。

それで、今度転入生の場合もあると思うんですが、この転入生の場合、やはり転入して制服が違うものですから、やはり同じ制服を着ることによって早めに学校生活になじむんだと私は感じているんですけれども、その転校生についての対応はどのようにされているかご存じでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

町内の場合についてはちょっと把握をしていないんですけれども、かつて勤務した学校においては、学校のほうで譲り受けたものなどを保管しておいて、あればそれを差し上げるっていう形はとっていたことはありましたけれども、現在の状況については把握しておりません。申し訳ありません。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

そうなんです。前の学校は、制服が、置いていただいたものを譲渡したということなんですけれども、結局そういうことなんです。やはりリユースをすることによって、やはりそういう制服もある程度、蓄えるというのじゃなくて、手元にあることによって、転入生徒が来た場合にはすぐに制服を、同じ制服で学校生活をやっていた

だくってということ、リユース事業ってそういうことだと思うんです。だから、そういうことでこの事業は、サイズの合わなくなった生徒、それから転入生、そういう方々に素早く対応できるような事業だと思いますので、ですからこの事業に取り組んでいただければいいのかと思って質問をしたわけであります。

新入生の場合ですけれども、新入生の場合は生活、制服のほかにもいろいろと金額が、購入費用がかかります。ですから、教育長の答弁では4万8,000円だって、5万円って言うんですけれども、これにいろいろな上靴、それからかばん、指定のかばん、それから運動着等々をそろえると、本当にこれ高額になってきてしまいます。

そんな中で、新入学学用品の入学前支給ということで、就学支援制度がございませう。その中で、支給対象者というのがあるんですけれども、3番目に、家庭の経済的な理由により新入学学用品の購入にお困りの方で、大和町教育委員会で定める大和町児童生徒就学奨励要綱に該当する方が支援対象となりますっていうのがあるんですけれども、ここで、支給額なんですけど、生徒1人につき6万円なんです。6万円となると、本当に制服を購入しただけでほとんどこの支援金というのがなくなってしまうものですから、やはりせっかく支援金をいただいても制服で終わって、あとほかのものはまた自力で買わなければいけないっていう、そういう大変なご家庭もあるし、その大変なご家庭だけじゃなくて、一般的にもやはりなんとか費用を抑えて、そして準備をしたいというご家庭が多くあると思いますので、やはりこういうことも考えながら、この事業のことを一緒に考えていただければよろしいのかと思います。

小学校の入学式も、以前ですと3万円ぐらいでランドセルも買ったんですけれども、今五、六万円出さないとなかなか買えないっていうお話も聞いております。その中で、よく6年間の思い出にっていうことで、ランドセルをリメイクする声も、されているようですけれども、あれを見ても、結構何か、こちらから見ているとすごくまだまだランドセル立派だな、リメイクしない人たちはどうしているんだろうなって考えたときに、やはり押し入れの隅っこのほうにランドセル乗っかっているとか、それから鍵盤ハーモニカとか、あと高学年になるとリコーダーですか、そういうのもほとんど押し入れの中に眠っているんじゃないかと思っているんです。

このことについて、勉強している間に、もったいないっていう気が増してきました。そんな中で、そういうランドセル、それから習字道具もそうです。あと鍵盤ハーモニカ、リコーダー、そういうのも含めて、入学式に着る、小学生の入学式に着る服というのは、一回きりなんです。ふだん着られないような制服、洋服を着てきますから、だったら一回だけ着た服がもうそのままたんすの中に眠っているというのは本当

にもったいないと思いますので、やはりこういう事業は本当に大事じゃないかと思っております。

それで、これは2月25日の河北新報に記載された、「思い出の制服、次の出番へ」ということで、これ大崎市の古川で譲渡会というのが開かれました。これは、2月19日に初めてこの事業を行ったそうでありまして、私も3月5日に2回目を開くということでお邪魔してきました。そして、代表の方にお話を聞いてきたんですけども、やはり最初は譲っていただきたい方がたくさん来て、譲るものがなかったらどうしようというのが一番の心配だったそうです。ところが、声掛けをしてきて、譲られた品数が123点ということで、本当にもうびっくりしてしまったそうです。これは小学生を対象にして行ったリユースなんですけど、やはり来た方々には、やはり大変評価がいいということで、私が3月5日に行ったときにも、30分ぐらいの時間でしたが、次々と親子連れが見えられまして、そして服を着たり、それから靴を合わせたりという、いろいろなことをやってまして、本当切れ目がなく、皆さんが学用品を引き取りに来た状態であります。本当は2月19日で終わろうと思ったんですが、何か皆さんからいただいた学用品、それから服とかがあまりにも多いので、3月5日に2回目を始めたんですということでした。ボランティアの皆さんでしたが、やはりこういうことに取り組むことによって、本当に助かる家庭がたくさんあるんだということを感じてきたわけです。

ですから、本当この利用する事業の、特に今の時期というか、とにかくコロナ禍と、それから物価高騰によっても、本当に誰がどうっていうんじゃないかと、やはり経済的に出費を抑えたいという中で、この取組は本当に有用だと思うんですけども、今さっきお話ししたのを聞いて、教育長どのようにお考えになりましたか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

様々なお話を今聞かせていただいて、私たち本当に勉強になったんですが、先ほどは柔道部の話から始まりまして、子供たちが、たしかに柔道部の子供たちは本当に成長しますよね。食べることは食べるから体型も変わるんだと思うんですけども、そのときお互いに助け合おうというので、小さな輪ですけども、そんなこともやっているんだと。このことを、議員のほうからは、全体にこういうことがあるんだと

いうことを知らせながら、輪を広げることの大事さ、あるいは手元に、学校に保管してあれば転入生への対応もすぐできるだろうという、そんなこともできる。それから、もったいないというふうな意識が、町民の方は皆さん持っているんでしょうね。それをどのように具体的に表現するかということの一つの方策でもあるんだろうというふうに思います。

町内でも、ちょっと情報をもらったんですけども、児童館のほうで、お下がり市っていうものをやっている児童館が町内であるようなんです。そういう意味で、ふだん気づかないところで助け合っている方々がたくさんいるんだということに気づきましたので、やはり先ほど答弁でも申し上げたとおり、関係する課などで情報を共有して、話すことによって話題が広がって、関係する部署の関係機関に対して働きかけることによってその場がどんどん広がるんだろうと思いますので、情報の共有をこれから図っていきたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

14 番 （堀籠日出子君）

本当に、知らないところで、小さい組織がそういうことに取り組んでいるんだということも知りました。やはり、そしてそういうことを公に発信するということがすごく大事だと思うんです。でないとなかなか、多分小さく小さくやっていると、なかなか全体に広がらないというか、こういうことをやっているんだということで、今私も児童館でそういうことをやっているというのも、教育長からの答弁で初めて知ったわけなんですけれども、やはりそういった、知らないって言うと本当に知らなくて、何も分からない。やっぱりそういうことに取り組んでいる児童館もありますとかという情報を発信して、こういうリユースの輪をどんどんどんどん広げていくことが必要ではないのかと思っております。

そこで、教育長の答弁では、社会福祉協議会が大分取り組んでいるという報告をいただいたんですけども、私これ社会福祉協議会は、まずそういうのも必要なんですけれども、教育委員会が窓口となって学校とかPTA、そういうところにも発信しているところも、結構調べてみるとあるようですので、そういう教育委員会が窓口となってこれから進めていくという考えには、教育長どのようにお考えですか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

答弁の中でも多少触れてはいたんですけれども、幅広い取組という形が出ると思うんです。今議員のほうから話しありましたけれども、制服だけではなくてランドセルと、あるいは学用品、あるいは入学式で着て、一度きりで使用したものとか、いろいろなものがあると思うんです。それを取り組みやすい形で、動きやすい形でやるのがやはり必要なんだろうというふうに思います。

答弁に書きましたとおり、情報を共有するということによって、例えば今おっしゃったように、教育委員会であれば、校長会議の中でその話題を出して、そして各学校においてPTA活動に広げるとか、そういうことは十分可能だと思いますし、あるいは福祉分野であれば、その方々との会話の中で情報の共有をしていくという、あとは子育て支援の部分もあると思うんです。そういう意味で、幅広い形で、みんなが同じ認識をもって、そして関係機関と話し合いを持ちながら、できるところから始めていくと。やはり無理をしないほうがいいことですので。

やはり、欲しくて行ったけれどもなかったとか、あるいはないと思うんだけども裂けていたとか、そういうふうなことで、誰が今度は修繕するんだとか、いろいろな問題が発生するので、そういうふうな課題なども踏まえながら、できるところからやるのが一番いいのかというふうに思いますので、先ほど申しましたとおり、関係各課あたりで、関係する機関と話し合いながら輪を広げていくということが大切かというふうに考えております。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

取り組むに当たっては、スムーズに何でも行くってわけじゃないんです。やはりいろいろあって、それをクリアしながら、そしてあと先進地の事例を研究しながら、そして進んでいくというのが何事でも、初めて取り組むときの条件だと思います。

そんなものですから、ぜひこの情報を、こういう取組についての情報をどんどん発信していただいて、そしてみんながもったいないっていう意識を持って取り組める

ようにお願いしたいと思うんですが、教育長の答弁では、先ほど答弁いただいたんですけれども、関係される子育て支援課、それから福祉課、社会福祉協議会等々で情報を図りながら話し合うことが大切かと思えますと言うんですけれども、これは思いま  
すじゃなくて、ぜひこれ前向きに話し合っていて、そしてなるべく早くそういう譲り合う、もらえる人に提供できるような、そういう取組を、早い時期に取り組んで  
いただいて、今はもう入学式はあれですけれども、途中でやはり制服がきつくなっ  
たとか、体育着が欲しいとか、そういう人たちに対して、もし取り組めるような、そ  
ういう方向で、早めに情報の共有を図るための話し合いを早急をお願いしたいと思いま  
すけれども、いかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)  
上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

今議員おっしゃるとおり、話し合うことが大切かっていうふうな、答弁書には書いて  
ありますが、やはり話し合っていくことが大事だと思うんです。やはり話し合うこ  
とによって、関係する機関や団体に情報が流れていくということが出来ますので、そ  
れによって動きも出ると思うんです。そういう意味で、やはりまずは情報を共有しな  
がら発信をするということを行っていきたいというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)  
堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

それで私、これ文科省から、平成30年3月19日に、全国の都道府県教育委員会な  
どに通達が出されております。その中で、通知では、制服をはじめとする学用品など  
の購入について、保護者等の経済的負担が過重とならないように留意することと明記  
されておまして、保護者らができる限り安価で良質な学用品などを購入できるよう、  
教育委員会に対して所管の学校に取組を促し、学校を取組内容の把握に努めるよう求  
めるということなんです、この通達につきましては、教育長、どのように協議など  
はされたのでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)  
上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

ただいまの件ですけれども、協議は行っておりませんが、価格については、やはりそのような制服、やはり大分高価だということがあるというふうな話がありますので、検討しながら、制服については各学校で保護者、子供たちと話し合っていて決めている内容です。

ただ、難しいのは、制服の場合に、在庫というか、その学校でしか着ないものから、多少多めに作らないと、業者のほうも採算の問題があると思うんです。そういうわけで、すぐ交換、変えるというふうなことは難しいものだと思っておりますけれども、やはり更新の時期、もう3年くらい前になると、検討委員会を学校で開いて、どうするかの話になります。業者も交えながら、やはりその品物とか、デザインとか、値段とか協議しておりますので、そのことについては、これからも学校のほうにお話しをしていきたいというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)  
堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

教育長の答弁にもありますが、やはりリユースは必要な人に譲る、そして譲ることによって、譲るっていう気持ちがあれば、やはり物を大切に使うと思うんです。ですから、物を大切に作る心も出てきますし、またそれを大切にすることによって、廃棄という言葉もなくなってくると思うんです。ですから、本当にこのリユースの事業というのは小学校、中学校の時代から物を大切に作る心、そして環境のことを考える、そういう小さいときから自然と身につくような、そういう事業だと思いますので、ぜひこのリユース事業につきましては早急に検討いただいて、そして進めていただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

次に、4番佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

質問、「いまこそ（仮称）大和小学校を考えるべきでは」。

2月の議会報告会において、参加した方から、小学校に入学する児童がいるのですが、同級生がいなかったために吉岡に住所を移し、吉岡小学校に通わせるという話を聞きました。4年前、4年前と言っても間にコロナがあったので、PTA連合会としての会合が開催されなかったのが4年前という形になりますが、PTAの会議をしたときにも同じような話があったことを思い出しました。

その会議では、「小学校もいつの日か、考えるようだ。」とのことでしたが、各小学校では、それぞれの特色を生かした学びの環境をつくって現在も頑張っている状況であります。

しかし、同級生たちといろいろな学びをさせたいと思うことも、保護者の親心であります。新しい吉岡小学校が完成すると、今までよりも多くの児童が在籍できる規模になると聞いております。令和9年を児童数のピークと見ているようであります。

今こそ、大和中学校と同学区の（仮称）大和小学校を考えるべきと思いますが、以下の点について、教育長に考えを伺います。

- 1、教育委員会では、各小学校の児童数見込みなどから、各学校の運営をどのように分析していますか。
- 2、仮に今の学校の状態を確保するための対策はどのようなことを考えていますか。
- 3、大和中学校との連携を思うと、学校の抱える課題が減ると思いますが、について伺います。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、よろしく申し上げます。

佐藤議員の「いまこそ（仮称）大和小学校を考えるべきでは」のご質問にお答えをします。

町内には小学校が6校あり、地域の方々に見守られ、四季の自然の中で仲間とともに学校生活を送っています。その中において、宮床小学校、吉田小学校、鶴巣小学



校及び落合小学校4校、以下小規模校と言いますが、では、少人数での学級編成を生かし、一人一人を大切にしたきめ細かな指導を行っております。

1 要旨目の「各小学校の児童数見込みなどから、各学校の運営をどのように分析をしているのか」についてお答えします。

町内の小学校の児童数については、同様の傾向が続くと考えられますが、子育て支援住宅の増築が進められており、小規模校ではこれまでより増加すると予想しております。また、それぞれの学校で行われております特色ある教育活動も、この3年間、地域を巻き込んでの活動が十分できない状況にありましたが、今後は地域の方々とともに以前のように行うことにより、地域の活性化にもつながり、その影響も期待しております。

各学校においては、知育、徳育、体育の視点や、児童の実態を受けての教育目標を掲げ、学校経営方針、目指す児童像、重点努力事項などを定め、各教科、領域等の計画を編成し、教育活動を行い、学期末、年度末には学校評価を行い、成果と改善点などを把握し、次年度につながる教育活動を行っており、それぞれの学校の実態に応じた学校経営がなされているものと考えています。

次に、2 要旨目の「仮にいまの学校の状態を確保するための対策はどのようなことを考えているか」についてであります。前述しましたとおり、各学校においては、教育目標等を掲げ、計画的に教育活動を進めておりますので、教育委員会としても各学校の目標が達成できるよう支援をしていきたいと考えております。

また、町及び議会の方々で施策として進めております子育て支援住宅に入居される皆様には、新しい環境で初めて出会う方々と新たな生活を始めることとなり、期待や希望と同時に様々な不安を抱き、日々を過ごされることと推察します。入居された皆様には、在籍している児童同様、よりよい教育活動を提供できるよう、それぞれの学校において努力しておりますので、教育委員会として、学校の教職員を支援していきたいと考えております。

3 要旨目についてであります。各学校の教育課題については、それぞれの学校において、地域を大切にしたいよりよい教育活動を目指し、日々改善に向け取り組むとともに、保護者の方々の協力、学校間の連携、企業との連携、地域の人々との連携を通し、課題のみならずよさをさらに伸長するよう取組を行っております。また、子育て支援住宅に入居された方々、これから入居される方々とともに、新しい学校文化の創造も期待されますので、広い視野を持つての学校経営に取り組むことも大切になると考えます。

今後も、教育委員会として各学校に寄り添い、よりよい教育活動につながるよう、ともに歩みたいと考えております。

議 長 (高平聡雄君)  
佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

ただいま答弁をいただきました。

答弁に沿って質問をさせていただきたいと思います。

まずは、最初に小規模校という、小学校4校という話ありましたが、今回私の質問に限っては、大和中との絡みもあって、大和中学校区ということで、吉田小学校、鶴巣小学校、落合小学校を対象にお話しをさせていただきますので、お願いします。

それから、まずはその町内小学校の児童数についてというところなんですけど、同様の傾向が続くと考えられますと答弁をいただきました。この同様の傾向というのは、教育長、どういうふうに捉えられていますか。

議 長 (高平聡雄君)  
上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

児童数につきましては、現在、過去から令和13年あたりまでのデータを集約して持っておりますけれども、現在零歳のお子さんたちをカウントできるのが令和11年度なんです。その辺の、令和11年度を見ていると、大体30人から40人前後というふうなことで、現時点の、これは2月現在のものですから、今回支援住宅に入るお子さんたち、あるいは今後造られる支援住宅に入る方々は一切含んでおりません。そういう形で、そのような状況で推移するんだろうというふうに考えております。

議 長 (高平聡雄君)  
佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

ただいま30人という数字をいただきました。確かに、出生の数から入学の生徒数は

イコールではないというのを承知の上でお尋ねさせていただきます。

その30というのは、もう一度、どの範囲での、例えば大和中学校区全体として30人ということだったのか。具体的な何か地域、別な出生数なのかを、もう一度答弁願います。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えします。

ただいま申しあげました令和11年度の大和中学校区の小規模校の、A、B、Cというふうな形にすれば、1校目が大体现時点31、2校目が33、3校目が47というふうな形になるようです。

ただ、先ほど申しあげたとおり、これから生まれる子と、あるいは転入者等もあるかもしれませんので、この数字は変化しますので。

議 長 （高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

それでは、ちょっと私の調べた数字だと、逆に30にもならない数字なんです。どこから30が出てきたのかというふうに思ったので質問させていただきました。

A、B、Cとはそういう地区のことなんでしょうけれども、それでは、逆に吉岡地区がどれほどの予想をされているかをお尋ねさせていただきます。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

この数字というのは、住民基本台帳から持ってきていると思うんです。ですから、この時点では正しい数字だというふうに考えておりますが、吉岡の場合ですと、令和11年ですと740人くらい的人数というふうに見ております。

この数字というのは、吉岡小学校であると、ピークが、令和6年がピークだったようです。そしてその後徐々に減少傾向に来ているようです。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

なぜこんなにしつこく数字の整合性をとろうとしているのかですが、私の調べた資料によると、参考までに、大和町としての、あくまでも出生の数字なんですが、平成29年度で300人でした。令和4年は、残念ながらまだ4月、令和4年度統計最終締切りじゃないので、令和3年をもってお話しをさせていただきます。令和3年は179人です。もう、ここだけで、大和町全体で121人減なんです。それから、吉岡小学校区でお話をさせていただくと、198人から、令和3年度で122人の出生数ということで、これも76人減になっています。これほど町内で人数が急激に、出生数として減っております。ここから推測するに、小学校の児童数も、先ほど教育長が述べられた数字のとおりに移していきんだらうというのを推察させていただきながらの質問とさせていただきます。

それでは、A、B、Cの面では、実は私が見た中では、平成29年は14名だったのが、令和3年だと13名になっております。そういう意味で、A、B、Cの数字的な減少というのは、ある意味横並びっていうふうに私も捉えておりました。そういう意味で、同様の傾向が続くというのは、各小学校の児童数が、このまま令和6年を、令和6年、もしくは令和10年という形で、同様の傾向がというのは、その数字が平均的にずっと流れていくっていうふうに捉えられていると思ってよろしかったでしょうか、教育長。

議 長 (高平聡雄君)

上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

同様の傾向というふうなことを申し上げた点ですけれども、減っている学校も、徐々に減っている学校、やはり逆に増えてきている学校というふうな状況もあります。

そういう意味で、一概に、小規模校の場合には、減少したり、増加したりという傾向がありますから、それが、同様の傾向が続くだろうというふうなこと、先々まで見えませんが、何らかの形でどんと増えることもあるでしょうし、ある意味あまり変わらないという状況もあると思いますので、あくまでも現時点での数字上のお話しということになります。

議 長 （高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

それでは、次に、それぞれの学校で行われております特色のある教育活動という答弁をいただきました。

これ、具体的に、例えば各小学校の特色ある教育活動、いろいろあると思いますが、これを具体的に、どの学校はこういう感じの特色ある教育活動を行っているというのをお答え願います。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

これまでも議会の中で、いろいろな特色ある活動ということで紹介をしてきましたが、それぞれの学校ごとというふうなご質問なので、その資料については準備をしていなかったんですが、ただ学校の要覧というもの、大和町の学校教育というものがありまして、その中で、吉岡であれば稲作体験とか、喜利飴とか、読書活動というものが写真つきで上がっております。

宮床は飛ばします。

吉田ですと、やはり大きく出ているのが、神楽です。地域との交流というか、大変地域の方々と一緒に活動していて、伝統文化なども伝承すると。神楽の歴史なども学んでいるというふうなこともあります。あるいは田んぼでの作業もやっておりますし、あるいは校庭に立派な菜園がつくられております。そんな形で、地域を大事にした特色、吉岡の特色ある活動を行っていると思います。

鶴巣小学校ですと、ご覧になったかもしれませんが、河北新報のあれは日曜版でし

たか、子供新聞というのが中に挟まれて来ているんですが、鶴巣小学校の紹介が出ていました。そこでは縦割り活動、1年生から6年生までが一緒になって活動しているんですというふうなことで、つまり一人一役をやっているんです。お客様ではなくて、1年生であろうが6年生であろうが、やはり一人として、皆さんが、自分たちが頑張らなければというふうな思いを持って、縦割りで協力し合って生活しているというふうな姿、あるいは鶴巣ですとやはり地区の農協青年部の方々のお力を借りて、田んぼでの実習あるいは絶滅危惧種の魚の観察など、宮教大との連携でそうした活動をやっております。

落合ですと、思い浮かぶのは、畑での作業を一所懸命地域の方と一緒にやったり、やはり小規模特有の活動として、縦割りです。あるいはICTが大変、落合の場合には、コロナの発生した時期から、早くからそういうふうなものに取り組んでおりまして、ICT教育が非常に盛んで、プログラミング教育についても、大分企業の協力を得ながら実践を続けているという、それぞれの学校で子供たちにきめ細かな、あるいは特色ある活動を実施しているというふうに考えております。

議長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4番 （佐藤昇一君）

各小学校、本当にすばらしい学びをされているのは、私も現場にいたので重々承知をしております。

各学校、特色ある活動をやっているながら、例えば田んぼのお話しもありました。これ、例えばあと5年、10年を見据えたときに、ある意味指導してくれるというか、教えてもらっている方々というのは、大分ご高齢にもなっているんです。その辺の例えば後継者というか、そういう部分の考えを、教育委員会ではお持ちになっていますか。後継者の継続というか、そういう部分まで。

議長 （高平聡雄君）

議題から大分幅が広がってきていますので、もう少しこの議題、話題に沿った内容に少し絞っていただきたいというふうに思います。

ここで暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

すみません、お答えします。

現在、例えば田植作業など見ておりますと、吉岡などではずっと若い方、町内にお住まいの方がお世話をしたり、あと先ほど申し上げましたとおり、鶴巣あたりでは農協青年部の方々がお世話をすると。

ご高齢の方といっても、元気なんですよ。ですから、私自身としては、地域のそういう方々が、やはり子供のためについていうふうな気持ちがあれば、年齢ではないような気がするんです。やはりそういう姿を見ていれば、やはり残念ながらコロナの影響で活動が大分制約あったものですから、人数を制限しているのも、その方々の活動が広がっていないという状況もあるんです。

令和5年度については、通常の形で現在動く方向ではおりますので、また以前のような、地域の方々からの認知も高まりますし、支援者も増えるんだろうというふうに思います。そういう意味で、あまり委員会として具体的に手を打つということじゃなくて、今ある活動を支援していきたいというふうに考えております。

議長 (高平聡雄君)

佐藤昇一君。

4番 (佐藤昇一君)

答弁をいただきましたとおり、各学校において、教育活動を一所懸命されているのはお聞きいたしました。

これは、例えば話変わりますが、その子供たち、自分たちで遊ぶ、もしくはその体育の授業っていう項目に限って運動するということに限っての教育の活動の現状を、現状もしくはその辺の推測をお話いただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

子供たちの現状をどのように把握しているかというふうなことかと思えますけれども、中学校での一例なんですけれども、管理職の方々に、小規模校から進学した生徒の様子を聞いたこともあります。そうすると、入学当初は非常に緊張している生徒の中にはいるんだけれども、大規模校の生徒と遜色なく活動していますという話でした。生徒会の役員、あるいは学年委員、選挙での応援弁者、あるいは部活動、学校行事でも、大規模校の子供と遜色なくともに活動していると。

なんでそうなのでしょうかとということをお聞きしましたら、やはり小規模校の子供たちは、小学校1年生の頃から、一人一人が役割を持って学校や授業を動かしているという経験を持っていると。そのような学校生活を送る中で、大切な役割や経験を豊富に持っているのが小規模校でもあるんですというふうな話がありました。また、上級生一人一人が下級生の世話をするという経験を持つことによって、大切な人間関係も学んでいますというふうなことを受けまして、具体的に今度見ていくと、やはり小規模の子供が、議員もご存じのとおり大和中学校で、コロナ禍の中で修学旅行に行けないときに、テレビ局を案内して、そして体育館で放映された内容もありました。これも小規模校の子供が中心になってやったと。あるいは、生徒会長も小規模校のほうから出ているということもあったと思います。

そういう意味で、総規模校だから引けをとっているということじゃなくて、逆によさを子供たちは身につけて中学校に行って成長、活躍しているというふうに感じております。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

私の着地地点の答弁を先にいただいてしまったような感じだったので、すみません、しっちゃかめっちゃかになると思いますが。

私も結局は大和中学校、すごくいい感じで子供たち学んでいます。そしてまた身近



なこととしては、中学校卒業しても、高校生に上がってもやはり中学の先輩と一緒に遊んだりとか、それから成人式迎えても吉田の同級生と一緒に肩を組んで写真を撮ったり、今でも遊びに行ったりと、交わってしまえばすごく強力な友達関係、仲間意識というのを持てる子供たちなんです。

ところが、ここで、なかなか3要旨目の中学校の課題っていうことに関して具体的な答弁をいただいていたんですけども、小学校から中学校に入りたて、緊張感からなかなか学校に通えない子もいるという話を例年ずっと聞いています。校長室に教育長の写真あったので、当初大和中学校か吉岡中学校から大和中学校に変わったときの、あの頃の課題というのをお話いただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

私自身、大和中学校に赴任したのが統合後大分たってからだったのです。ですから、当時のことについては把握していないんですが、やはり議員おっしゃるような、学区統合による、小規模校から大規模校の子供たちと交わるときの課題なども話し合われたことはあったと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

例えば、クラス編成をする際に、以前は均等にクラスを分けさせてもらったんですが、なかなかなじめないという部分もあっての、2クラスぐらいに、ある程度、1年生のときは人数をまとめて、そして当然1年もたてば子供たちすくなくなじんでくれるので、その後は普通にクラス編成をしている状況と伺っております。

そういう面で、子供たち、一番大変な、緊張感を持って過ごすのであれば、小学校のときから一緒に学んでいけば、そういった部分の、中学生になったときの課題というのを大分解決できると思うんですが、その辺教育長どう考えますか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

議員もご存じだと思うんですが、やはり小学校から中学に入る場合の中1ギャップというふうなこと、大分それについて、学校でも改善に向けて、小中の連携を強化するということをやってきております。

現時点では、以前なかったような、以前は子供たちの引継ぎということで、形式的な引継ぎがあったんですが、最近は生徒指導上とか、あるいはなかなか学校になじめないという、そのお子さんたちの詳しい引継ぎをしながら、学校のほうでも受け入れる体制を考えておりますので、その小学校から中学校に入るときの壁を低くするというふうな努力をしております。

あるいは、これは大和町だけではなくて、いろいろな地域において、いろいろな形で、環境からの小から中というふうな、子供の生活環境変わるわけですけども、その環境に合った学校運営を行うことが望まれますので、それはどの学校においても同様の形で対応するというふうに考えていますし、大和町においても、校長会議の中、あるいは校長会、あるいは該当高等教育委員会、話し合いながら、子供たちがよりよい環境で生活できるよう努力はしております。

議長（高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4番（佐藤昇一君）

現在、一所懸命やっつけらっしゃるのは、本当に私も保護者の一員として、すごく頭が下がる思いであります。現在は一所懸命当然されて、今後とも一所懸命されるんですが、どうしても児童数の移り変わりというのを想像するに、このまま続けていっても、どうなんでしょう。子供たち、例えば同級生でドッチボールしたいって言ってドッチボールできない、現在の状況、聞かせてもらっています。

例えば、私たちも普通子供のときに、当たり前前に遊んでいた野球とかサッカーっていうものすら遊べない状況もあります。この辺の子供たちの意見を、教育長、聞いたことありますか。

議長（高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

子供たちの意見というものについては、聞いたことはありません。ただ、どの学校の子供たちも生き生きと、楽しく学校生活を送っているという実感はあります。そういう意味で、やはり日常というのは、環境の中で日常はつくられていきますし、また環境が変われば新たな環境の中で新たな学び、新たな交流、新たな人との触れ合いも出ると思うんです。そんな中で人というのは成長していくんだらうと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

ただいま答弁をいただいたとおり、環境によって子供たち一所懸命対応しています。その環境を整えてあげられるのは私たち大人だと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

環境を整えるというふうなことで、どういう視点からお話をすればいいのかちょっと悩むところがあるんですけども、答弁書の中にも書きましたとおり、町として、あるいは議会の皆さんとして、私は一所懸命大和町のこの現状を見ながら施策を打っていると思うんです。やはりそれについて、教育委員会も一緒になってまいりたいというふうに考えております。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

例えば小規模校、大規模校というのが、大和町に現に存在するからなんですけれども、決してその小規模校がどうのこうのとかって、私マイナスのイメージはないんです。ただ、やはり人数そろって体験できる子供たちの教育環境というのは、まるきり通えない、距離感があっての地域特性ならそうなんですけれども、例えば具体的に中学校、大和中学校区で、中学生がみんな集まって学べるっていう環境ができています。そしたら、私は今すぐどうのこうのとて言うつもりはないんですが、どう見ても、ここ数年の間にそれを本気で考えないと、子供たちの学ぶ環境っていうものがどんどんどんどん狭まっていくように思います。

やはり、今吉岡小学校改築事業で、新しい校舎に変わります。以前の状態でしたら、当然おのおのが頑張ってやっていっている今までの教育施策というのが、私は重要だと思います。ただ、今回そういうふうに、物理的に建物が変わるんです。変わったら、やはりその辺を、これを機に、子供たちの学ぶ環境というのを本気で考えませんか。

今までが決して頑張っていないとか、そういうことは一切言っていないです。それから、子育て支援住宅におきましても、やはり各地域に子供たちが生活してもらえるとというのは、地域の励みになるということも重々分かります。だから、子育て支援住宅は子育て支援住宅で、私はあれすごく大切な、いい事業と思っています。別にそれも一切否定なんて考えておりません。あれがあるからこそ大和町に住まいしてもらえご家族もいらっしゃるのも事実ですから、そういうのを生かして今後見据えていってほしい。それを今このタイミングで始めるのがいいんじゃないですかということを質問しております。教育長、お答え願います。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

今小規模校についてお話がありましたけれども、吉岡小学校、現在新校舎造っております。これは吉岡小学校のための学校、子供たちの教育の場としての学校をつくっております。吉田には吉田小学校、鶴巣には鶴巣小学校、落合には落合小学校があります。そして、支援住宅というものについては、学校を維持するためにも、大きく意味のある施策なんです。そういう意味で、単に人を増やすだけではなくて、地域・地域の活性化、コミュニティーを維持するというふうな目的があつての施策ですので、教育委員会としてもともに歩んでいきたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

その考えは、私も一緒です。一緒ですが、本当に子供たちの意見、親御さんの意見を聞くときに、やはり環境をもう一度考えましょう、教育長。決して今までのことを何も否定はしていません。ただ、これから、数字を見るに、やはり状況変わってきます。今までの10年とは全然状況が変わってきます。それを予測するに、決してそっちに切り替えていきましょうとかそういうことじゃなくて、現状は現状で一所懸命、当然私たちも頑張ります。でも、やはりもう一つの考えというのは進めていくべきと私は思います。

教育環境、当然もし私（仮称）大和小学校になれば、いろいろな諸課題が満載されるのは百も承知で、でも子供たちは本当に、ある程度人数がいての体験できる学びというの、これかなり大きいと思います。

現在、方向違いますけれども、話の方向がちょっとだけずれますが、例えばスポーツ少年団という活動をとっても、各学校で子供たち、そういう活動すらできる人数がないんです。そういうのも、本気になって考えるのも、私たち大人の仕事ではないでしょうか、教育長。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

現在お話しできることとすれば、答弁書にもありますけれども、やはり子育て支援住宅については、これまでも建ってきました。今年度についても建って、これから入居者が決定されていきます。そして、新年度になってもまた支援住宅が建設されて、あるいは入居できる可能スペースのある地域もあります。そういう意味で、やはり、新しい場所で生活をするという人々の気持ち、子供たちの気持ちを考えたときに、夢を持ったり希望を持って生活をしてほしいという思いがあります。ですから、今話せることは、そこで生活するお子さんたち、親御さんたちに心配なく、それぞれの地域で生活をしてほしいということが一番だと考えています。

それから、これからの教育の動きなんです、これまでも大規模校、小規模校というふうな認識があったんです。以前からのご質問もよく、たくさんある中で、令和の日本型教育という新しい教育が始まりますという中で、一人一人の特性に応じた学習を修習する個別最適な学習ということで、タブレットなどを使って、マスのな、集団的な教育から、この特性を生かした、以前もギフテッド、それぞれお話がありましたけれども、才能を持っているお子さんたちには個別の教育を与えましょうと。国の動きがどんどん変わってきているのです。あるいは、部活動についても、学校から将来的には切り離して地域で見えあげましょうと。地域、地域でというふうな、地域移行という話も出てきますので、これからの教育界、どんどん変化すると思うんです。ですから、地に足をつけた教育活動をまずもってやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

11月に、九州のほうに、社会文教常任委員会として視察に行かせていただきました。そのときは小中一貫校という形での視察ってということだったのですが、小中一貫校に移行するに当たって、やはり地域の皆さんの学校を集めるというような課題がありますというのを、時系列で資料を頂きました。最終的には、その視察の案内をしてくれた女性の職員の方が、これは私の母親としての話なんですけど、自分が通った母校、確かになくなったので残念には思うんですけども、我が子、やはりその子供の学べる環境というのを整えてあげた、そういう学校に通わせる決断をしたってということが、そして現在通って子供が喜んでいるというのを、私は、母親としての気持ちですっていうお言葉をいただいたのがすごく印象に残っております。そういう保護者の思い、子供たちの意向も、これから何らかの形で、意見をしっかりと伺って、今後の学校教育に生かしていってもらえればと願ひます。

最後に教育長、答弁。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

今九州のお話がありましたけれども、佐藤議員の話については十分理解できます。理解した上で、やはりその町、その町で今取り組もうとしている方向性、覚悟もあると思うんです。そういう意味で、今支援住宅に入っているお子さんたち、零歳の子たちが小学校6年生になるまで12年間あるわけです。そういう意味で、やはり長い間この地で生活をし、なじんで、そして子供たちが友達をつくって、保護者も地域の方と触れ合いながら、この地域に根を下ろそうというふうなこともあろうかと思うんです。そういう意味で、まずは現在住んでいる形を進めていきたいと思いますので、ご支援のほうよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

以上で一般質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で佐藤昇一君の一般質問を終わります。

次に、3番佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

私からは、2件通告しましたので質問させていただきますけれども、ただいまより通告に従いまして一般質問を開始いたします。

1件目ですけれども、遊水地とは。

舞野地区、大衡村で大規模な堤防工事をしているが、何をしているのかと問われます。関係者しか知らない現状であるため、一人でも多くの町民に知ってもらうことが必要ではないか。防災意識と被害の現状を知り、今後の対応等を考え、理解してもらうために、以下の3点について伺います。

1 要旨目、遊水地は何のために必要なのか。舞野地区の遊水地建設の話は、町に対してどこからどのような形で、いつ頃から相談されたのか。また、地権者に計画などを説明し、理解した上で工事が施工されたと思うが、その際問題点等はなかったのか。

2 要旨目、町の公共物、道路の水路です。等に影響はあるのか。また管理はどうなるのか。

3 要旨目、令和2年4月16日、大和町議会議長宛に落合桜和田下地区行政区長と吉田川改修促進期成同盟会会長より請願書が提出された。議会においては、産業建設常任委員会に付託し、同委員会では請願書内容を審査し、さらに現地調査及び東北地方整備局北上川下流河川事務所より説明を受け、9月定例会議において、審査結果報告し採択されている。その後、町に対して何かしら報告はなかったのか。

以上3要旨、質問いたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、佐々木議員の「遊水地とは」についてのご質問にお答えをしたいと思います。

1 要旨目の「遊水地は何のために必要なのか。説明の際の問題点等」についてでございます。

遊水地は、「平地部におきまして、河川の水量が増えた場合に、その水の一部を貯留し下流河川のピーク流量を低減させるために設けられるものでありまして、洪水調整機能に効果がある施設」と言われており、河川の流量低減等を図る場合には必要となる施設の一つであります。

今回の舞野地区竹林川遊水地は、平成27年9月の関東・東北豪雨に伴いまして、吉田川沿いでの床上浸水等の重大な家屋浸水被害を受けましたことから、家屋浸水被害の解消を図る目的といたしまして、吉田川と支川竹林川及び善川が合流いたします三川合流部より、上流区間の治水対策としまして、国と宮城県が連携した「吉田川床上浸水対策特別緊急事業」、以下「床上事業」と申し上げますが、この事業により、国において整備したものであります。

床上事業の実施までには、関東・東北豪雨を踏まえ、平成27年、28年にかけて、吉田川及び支川の河川改修促進並びに吉田川上流部の治水対策として、ダムの早期建設など5項目の要望を、内閣総理大臣及び関係大臣、県選出国會議員、宮城県知事並びに関係機関へ、町議会の皆さんとともに要望を行ったものであります。要望後に、国からは、平成28年6月に「関東・東北豪雨と同規模の洪水となった場合でも吉田川の



ピーク水位が計画高水位以下となるよう、それまでの鳴瀬川水系河川整備計画を変更し、落合地区を含む吉田川上流部に新たな遊水地群の整備を検討する。」と報告があったものであります。

その後、平成28年10月に、落合舞野・蒜袋地区民の皆様を対象とした遊水地整備検討のための測量及び調査実施の説明会が開催され、平成28年11月の鳴瀬川水系河川整備計画変更を経まして、平成29年3月に開催されました「吉田川上流部遊水地群計画」に関わる住民説明会におきまして、遊水地の具体的整備箇所について、竹林川遊水地として提示があったものであります。その後、平成29年度に竹林川遊水地事業全体の地元説明会を3度、平成30年度は用地買収等の説明会を数回にわたり開催し、平成31年2月には、竹林川遊水地整備の起工式が舞野地区内で開催されたものであります。起工式後には、本格的に竹林川遊水地整備工事が始まり、工事着手後には、工事ごとに地元説明会を行い、舞野地区皆様の協力もいただきながら、令和4年11月に竹林川遊水地が完成したものであります。

次に、竹林川遊水地整備に伴います説明会時の問題点等といたしましては、舞野地区で組織されました「吉田川遊水地事業舞野地区対策協議会」により、次のご意見等をいただいたものであります。

1点目は、遊水地内稲わら等浮遊物の除去について。2点目は、区域内道路の舗装について。3点目は、遊水地事業区域外の排水路確保のほか、遊水地整備に伴っての区域外道路及び水路整備についてであります。

現在までに、ご意見等の対応としましては、1点目の稲わら等の除去につきましては、地区内水路や堤防のり面、管理用通路等に付着したごみや稲わら等は遊水地管理者である国で処分することになっております。2点目の舗装は、今年度、下水道管が埋設されている作業道路等を町で施工し、完了しております。3点目の排水路確保等については、令和6年度の完了に向けまして事業を推進しているところであります。

次に、2要旨目の「町の公共物（道路の水路）等の影響、管理」についてであります。竹林川遊水地内は、竹林川の河川区域となり、洪水時は、遊水地内へ立ち入ることとはできなくなる等の影響はあるものの、平常時は通常どおりの利用ができるものであります。また、遊水地の総合管理については原則国で行いますが、区域内にあります道路等の既存施設は、今までどおりの施設管理者が管理することになります。

3要旨目の「請願書」についてであります。桧和田下地区行政区長及び吉田川改修促進期成同盟会会長からの「一級河川吉田川の遊水地建設に関する請願書」につきましては、令和2年大和町議会9月定例会議で採択されたものであります。その後、令

和2年10月12日には、大和町議会全員協議会でご説明し同意いただきました、「一級河川吉田川水系の治水対策並びに河川整備に関する要望書」を令和2年11月以降に国土交通大臣、県選出国會議員、国土交通省東北地方整備局長等の関係者へ町議会の皆様とともに要望を行ったものであります。その後、吉田川関係といたしましては、令和元年東日本台風と同規模の洪水を、安全に水を流すことが可能となるよう、吉田川落合観測所の計画流量を現計画流量、毎秒1,700立米から毎秒2,000立米に変更する鳴瀬川整備計画の見直しが令和4年9月に行われたものであります。

変更されました新たな整備計画では、これまでの整備に追加しまして、吉田川三川合流地点から下流地区の河道掘削の追加と、吉田川中流部の一部に新たに遊水地を整備する計画が示されたものであります。

今後につきましても、河川の治水対策は「住民の安全・安心な生活を守る」最も重要な事項でありますことから、新たな整備計画の推進につきまして、国等の関係機関へ強く要望してまいります。

以上です。

議長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3番（佐々木久夫君）

ただいま答弁をいただきました。大変すばらしい答弁をいただいたわけですが、何でこの質問をするかというのは、今は高い場所が舞野地区ということであり、いずれ吉田川が、河道掘削があるということでもありますので、流れも大分変わるといって安心はしておりますけれども、何して吉田川っていうか、全ての山あいから出てくる水がみんな集結する場所でもあります。そういうことを考えますと、いつ吉田のほうにも、湯名沢もですか、あそこら辺も、吉田川の水位が下がれば初めて流れるような状態であります。これらが、県のほうから、下手すると小さな遊水池でもできる、造ってほしいという要望が来た場合、どのようにするかというのが、私の一番の地元に対しての説明かと思っております、説明をいたしました。

それで、時期的に、期限も詳しく日にちまで、月単位であります、日にちまでいただいております。私が思うのは、その際の問題点ということでございます。一番には、稲わらということが出されております。浮遊物、これらの処理について、国で実施するというので、少し安心しておりますが、この集めたものをどこに持っていく

かということを知りたいと思います。国で全部処分するのでしょうか。それとも我が若畑に持ってくるのでしょうか。そこら辺どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

浮遊物につきましては、その処理について、地元の方々が大変心配されて、そうしたものについての処理をどうするんだということで、国のほう、あるいは県ともいろいろ協議をしてきた経緯がございます。

その結果、その周りとかにあったものについては、国のほうで集めて処理をすると、処分をするということで、そこまでは決まっております。それを、すみません、若畑に持っていくのかとかってということについてまではちょっと確認していなかったんですが、そこについてはちょっと確認というか、今若畑に持っていくということでは聞いていないのですけれども、ちょっと確認をしたいと思います。今ここに持っていきますというか、ちょっとお話し、今の段階でちょっと確認しておりません。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

そこまで確認していないということでもありますので、これはまだ、できれば遊水池に水がたまらないことを我々祈っておりますけれども、そういう場合のことを考えると、ごみが今度処理できないほど若畑に来たんでは困るということでございます。

そのほかに、こういう話は出なかったでしょうか。収穫量の減収とか、そして病気とか、そのあと水たまることによって軟弱になる可能性もあります。そこら辺のことは、舞野の方々は納得済みだったか、話合いに、大和町に行っていれば、どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

洪水、水が入った場合についてのということでございますが、あれは24時間出るといような計算にはなっているんですが、基本的には共済を利用して、その対象となるということで、当然共済の対象になりますので、共済での対応ということが基本でございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

共済っていう話を聞きました。

というのは、今後大和町でも、鶴巢落合地区に対して田んぼダムというように、小さな、遊水地が小さいんですけども、それも計画されます。そこでですけども、なにせ今回予算のはけ口について、若干出るようでありますけれども、私が心配しているのは、それによっていろいろな、今言ったように収穫が落ちたとかなんとかっていった場合の共済っていうことでお話を聞いて、大変安心しております。

それで、町では、この共済に、掛金になりますけれども、少しが、半分とか3分の1、掛金を手伝えることができるでしょうか。そこら辺、お願いします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

基本的に、共済につきましては、各農家にかけてもらったほうが基本だと思っております。

おっしゃられているのは、その遊水地の中の部分という意味でしょうか。ちょっとそのところも今現在は共済、それぞれの地権者の方、耕作者といいますか、の方にかけていただくというのを考えております。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

今後は何かの形、地権者の方々に少しでも補償ができれば、喜んでくれるわけじゃありませんけれども、必要に応じて、要望されて、それに応えるわけですから、少しでもいいから、できれば助成していただきたいということでございますので、その点を今後は検討していただければと考えております。

それで、最後の1、2要旨目も、公共物、道路等、多分かからないと思いますけれども、ためることによって、水がためることによって、水が浸透して、道路のほうに影響がないかどうか、それをちょっと心配しております。というのは、水が入ってくると、土というのは意外と弱いものなんですよ。そこら辺を含めて、もう少し、これについては町で管理する、道路管理者が管理するということでありますけれども、これについても慎重にしていかないと、影響が、長い時間、1日で水が流れるというような先ほどお話し、答弁をいただいたんでありますが、これも回数重ねることによって、道路そのものが傷むということもあり得ますので、そこら辺を注意していただきたいと思っております。

それで、この破損は全て町で、万が一国の影響で壊れた場合、町としては国に対して何か要望を出すってことはあるのでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そういった災害によつての被害ということになったとすれば、当然災害復旧事業といえますか、そういった形での取組になってくるというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

要旨、上まで行ってしまったので、次に3要旨目でございますけれども。

議 長 (高平聡雄君)

では、ここで暫時休憩したいと思います。

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午後0時59分 休憩

午後2時02分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番佐々木久男君。

3番 (佐々木久夫君)

では、午後からもまた質問させていただきますけれども、先ほどの答弁の中に、吉田川三川合流地点から下流区間の河道掘削の追加と吉田川中流部の一部に新たに遊水池を整備する計画が示されたとあります。そこでお聞きしたいのは、吉田川中流部の一部ともう決まっているようでありますけれども、実際に地名とか地域名は話されたのでしょうか。分かっていたら教えてほしいと思います。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

この計画につきましては、そういった遊水地が必要であるという計画の見直しということで、場所までは特定されておられません。

議長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3番 (佐々木久夫君)

分かったら、できるだけ早く教えていただきたいと思っております。

それで、毎年北上川下流河川事務所と地元の促進期成同盟会が、毎年話合いされているという話、前何か聞いたことがあるんですけども、そこに、町は会議に参加しているのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この説明会というのは、期成同盟会のほうで求めて説明してもらったり、あるいは北上川下流のほうから必要なときにお話しということでございます。

当然町のほうも、そのときには一緒に参加して、意見の交換には参加しております。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

毎年参加されているということでありますので、かなり貴重なお話をされているんじゃないかと思っております。

それで、今後の国交省の計画について若干聞きたいんでありますけれども、今の河川整備、掘削を含めまして、いつ頃まで完成するか、計画等について知っているのであれば、具体的でなくて構いません、大体予想で構いませんので、実際吉田川のぐつと下流まで流れるのはいつ頃か。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町のエリアといいますか、国交省につきましては工事が大体終わっている状況にございます。あと下流部については、またずっと新しい、新しいといいますか、その後の災害もあったところがあって、そちらに工事はまた続いていくというふうに思っております。そちらについての時期はちょっと分かりません。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

ほぼ完成しているというようにお話しでありますので、今後は多分災害というか水がスムーズに流れるものだと思います。

最後になりますけれども、桧和田地区の現在の心境、皆さんはどういうふうに思っているのですか。例えば、ここに出しました、前議会で揉んだのは、集团的移転をさらに検討して、集团的移転はもうないということで、議会でも再検討が必要ということでもあります。しかしながら住民全戸の署名、支援があるということで、我々もとつたんですけれども、遊水地に関しては、上流の様子を見てからってという形になるのではないかと思いますけれども、そこら辺を含めまして地元の人、今どのような形で見守っているのか、不安はいっぱいあると思いますけれども、そこら辺町長に、不安回収になるかなにか分かりませんが、ある程度町長の今後についてのお示しと、それと、あと令和5年度で6万8,000円の予算がついておりますよね。今年も何か上がったような気がするんですけれども。毎年この金額で、同盟会にという形で助成金を出しているのか。分かっていたら構いませんけれども。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず流域の方々の考えと言いますか、でございますが、常にああいった感じで積極的に、流域治水という形での協力体制は整っているところでございまして、河川工事につきましても非常に喜んでおられると申しますか、こういった成果と申しますか、見えてきておるので、そのことについては大変喜ばれているというか、よかったというふうに感じておられると思っております。

また、流域治水ということで、これからその河川土木だけではなくて、例えば農林とかいろいろなところで一緒になって、田んぼダムをやるとか、そういうことがあって、地域の方々のご協力も必要だということで、そういった活動と申しますか、やり方もやっているものですから、そういったことについても積極的にご協力をいただいて、その結果として意見交換会を常にやっているとか、そういった形になってきておるところでございます。

それから、その助成というのはちょっと私、助成につきましてはちょっと課長からお答えさせていただきます。



議 長 （高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

それでは、佐々木委員の今の同盟会の負担金というか、予算につきましては、成瀬川と江合川と吉田川の期成同盟会の負担金で、大崎市のほうが事務局やっています、そちらのほうの期成同盟会の負担金となりますので、また桧和田のやつとかは、町のほうからの助成というのは行っていないものとなっております。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

では、問題ないと。令和5年度の予算見たら、期成同盟会で6万8,000円ってかかっていたものですから、そのものだと思っておりました。

それで、今後我々議会、提出された、下桧和田に関しては、今後ともいろいろな形で大和町っていうか、地元等の方々と話をされ、いろいろな要望が出されると思いますけれども、それに対応していただければと思います。

最後に、桧和田の思いついていうか、今後の吉田川も含めまして、町長の答弁をいただいて、1件目は終了したいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

桧和田地区の皆さんというよりも、吉田川流域といいますか、そういった形、エリアの方、あるいはその支川上にお住まいの方ということを含めてだというふうに思っております。

今河川事業につきましては、おかげさまで、そういった形で、大型工事は順調に進んでおります。また、その河川の今度在り方につきましては、先ほど申しましたが、流

域治水という形で、河川事業者だけではなくて関連する農林関係、あるいはいろいろそういった横の連携をとりながらやっていくというスタイルで今進められております。したがって、そういった意味では、みんなが一緒になってやっていくということ、協力体制を持ってやっていくということが大事なことだと思っております。

また、特定河川という形の考え方も今あるようでございますが、これについてはまだ勉強しなければいけないところがあって、そういったところについては今勉強もしながら進めておるところでございますが、そういった動き方もあるということで、この川一本だけではなくて、面的にやって、そして全体の安全を確保するといいますが、そういった形で、国も、県も、また町も動いておりますので、地域の方々のご協力もいただきながら、なお進めてまいりたいと思います。

議長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3番（佐々木久夫君）

では、1件目は終わりたいと思います。

それで、2件目でございます。空き家対策についてでございます。

最近、マスコミ等で空き家対策について大きく報道され、国会でも検討されています。空き地を含む空き家の荒廃が問題となっていることから、町でも、昨年6月定例会議において、空家対策協議会条例設置に向けての案が都市建設課より示されています。

そこで、以下の3点を問います。

1 要旨目、いつ頃から協議するか。具体的に日程を早期に示すべきではないか。

2 要旨目、現在、空き家が170戸程度あると聞いているが、所有者がはっきりして納税されている方、税を納めていない方、全然連絡が取れない方、所有者の所在が分からない方、それぞれ何名、分かっていたら構いませんのですけれども、何名いるか。

3 要旨目、税率について。新聞では固定資産税の特例により課税標準額が6分の1と報道されているが、我が町の税率は幾らなのか。また、納付していない所有者に対し、どのように対策を講じているのかを問いたいと思います。

議長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの佐々木議員の「空家対策について」にお答えをしたいと思います。

空き家につきましては、地域における人口減少や高齢化等による世帯の変化、既存住宅の老朽化等により、全国的に空き家が増加している傾向がございます。空き家の中には、適切な管理が行われていないため、地域生活環境に深刻な影響を与えているものもあり、今後、空き家が増えれば一層問題が深刻化することが懸念されます。このことから、空き家等対策が必要なおのこの市町村では、条例を制定し対策を行っておりましたが、守秘義務規定による所有者等の情報収集が困難な場合がある等、法律による解決が必要な事項もありましたことから、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」、以下特措法と申し上げますが、この措置法が施行されたものであります。

特措法の制定後は、法的裏づけをもって空き家等対策を行うことが可能となり、本町としましては、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、特措法で推進しております「空家等対策計画」を、特措法第7条第1項の規定及び大和町空家等対策協議会条例に基づく「大和町空家等対策協議会」、以下協議会と呼ばせていただきますが、この協議会を設置しまして、特措法で推進しております空き家等対策計画の策定を進めてきたものでございます。

初めに、1要旨目の「協議日程を早期に示すべきではないか。」であります。

協議会設置につきましては、令和4年大和町議会6月定例会議でご承認いただきました大和町空家等対策協議会条例第4条第2項に基づき、地域住民、法務・不動産・建築・文化等の学識経験者、その他町長が必要と認める者から組織することとしまして、条例承認後に関係団体からご推薦をいただきながら委員の人選を行い、昨年9月に、第1回協議会を、委嘱状交付を行いながら開催したものであります。

第1回協議会では、庁内関係各課による「大和町空家等対策庁内連携会議」、以下連携会議と申しますが、この連携会議により検討をいたしました「大和町空家等対策計画（案）」につきまして、ご意見等をいただいたものであります。

その後、11月に、第2回協議会を開催し、第1回協議会でいただきましたご意見等により修正しました「大和町空家等対策計画（案）」につきまして再度協議していただき、委員皆さまよりご承認いただいたものであります。その後、庁内連携会議で、

協議会にて承認されました空き家等対策計画の共有を図り、令和5年2月に「大和町空き家等対策計画」を策定したものであります。

今後につきましては、この計画を基に、空き家等対策や行政代執行等を含みます特定空き家等対策を実施してまいります。

次に、2要旨目の「空家の固定資産税等の納付状況について」であります。

令和3年に戸建て住宅及び店舗等を対象に町で実施しました空き家等実態調査では、173件の空き家等を確認しております。ご質問の空き家の固定資産税等の納付状況でございますが、173件のうち、滅失した家屋が7件あり、対象としまして166件となっております。そのうち所有者または納税義務者が納税している方は139名、納税義務はあるが納めていない方が7名、生活保護による減免者の方が3名、相続人不明や放棄の方が6名、また築年数が古く免税点、これは合計価格が20万円でございますが、免税点以下で課税されない建物所有者が11名となっております。

最後に、3要旨目「税率について」であります。

本町の固定資産税の税率につきましては、法令標準税率の1.4%になっております。また、固定資産税額算定に係る課税標準額につきましては、居住用家屋がある住宅用地について、200平方メートルまでが小規模住宅用地となり、法令で6分の1となる特例があるものであります。そのほか一般住宅用地につきましても、家屋床面積の10倍までが、3分の1となるものとなっております。

なお、納税をしない所有者等につきましては、預金や給与などの財産調査などを実施し、滞納者の状況を把握しながら滞納処分を行うものとなっております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3番（佐々木久夫君）

ただいま答弁いただきました、その答弁について伺いたいと思います。

まず最初は、私が通告を、一般質問の通告を受けまして、2月14日に、15日かちょっと忘れたんですけども、議長に提出しました。その後、2月17日に産業建設常任委員会、そして1日の全員協議会において空き家等対策計画概要版が発表されたというか、示されました。去年の、書かれております6月定例会において、議案第50号で大和町空き家対策協議会の条例をつくるんだっていう話を受けました。その後何もなかつ

たんで、これ一般質問しようと思って質問、この体制に入ったら、早速説明をいただきました。

前々からこういう計画はされていたと思います。6月に入って、庁内で計画し、そして第1回、第2回という、委員の方に集まって協議されたということでございます。

それで、逆に何も質問をすることがなくなってしまったというのが本音でございますので、こういうのを示さなければ答弁が大変だったのかということで、私もお察しをしました。

それで、ちょっとこの対策計画概要版について若干質問をしたいと思います。

例えば、空き家等の課題ということでございます。ここに書かれております所有者等の課題ということで、除去により固定資産税の負担が増加すると。建物を壊せばかえって固定資産税減るのかと思ったんですけども、これを更地にすることによって、逆に土地の値段が上がるという意味なのですか。どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
今のご質問ですが、更地にしたことによって土地の値段が上がるのではなくて、土地、建物がある場合には、土地の評価について、先ほど6分の1とかありましたけれども、建物があった場合にはそういった減免の税率が適用されております。ですから、その建物がなくなったときに、元の評価というか、減免がなくなるということでありますので、土地の評価が変わるということではございません。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）  
そこら辺がちょっと、まだ正式に、概要版についての質問が全くされていないって、皆さんから、議員の皆さんがされていないということもありまして、そういう形で質問させていただきました。

その中に、もう一つ、昨日ですか、市街化区域についての説明を同僚議員がしました。というのは、今建っている建物は市街化調整区域ということになった場合、それ

を壊すことによって、調整区域そのものが池、調整区域になってしまうのか、そのまま宅地で残るのか、そこら辺はまだ検討していませんよね。どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

市街化調整区域に既に建物が建っていて、それを、建物がなくなったから調整区域でなくなるということではありません。調整区域はあくまで調整区域でやります。したがって、次の建設についての規制がまたできるという形で、そこは調整区域の課題ということになっています。ご自分で建てる場合とかであれば、ご自分って、農家の方とか、そうであればいいんですけれども、ほかの方が来たときに建てられなくなるとか、そういった課題がありますので、昨日ご質問いただいた調整区域についての課題については、そういった部分もあるというふうに、そういう状況になっております。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

これは非常に難しいと思います。それと同時に、今後いろいろ問題出てくるのは、相続の問題が出てくるんじゃないかと思います。

そこで、先ほど、守秘義務規定っていうことがここに答弁されております。どこまで守秘義務になるか、相続税が、相続に関してうまくいってればいいんでしょうけれども、ここら辺は当然、中にはメンバー、メンバーというか委員の中には、そういうことに詳しい人が入っているようでありますので安心しますが、ここで、壊したことに、壊す前、相続税というのは壊す前になるんですよね。壊してから相続関係っていうことはないと思いますので、ここら辺の調査、結構特定空き家等の対策について処置っていうことで、ここになにか10段階ぐらいのをやっていかなければそこに対応できないと。事前調査があり、外観調査があり、管理不十分な部分、不全な、とにかくすごく長いんですよね。

それで、今後話進んでいる中に、もう少し短くしないと、下手をすると5年から10年かかるんじゃないかっていう感じがされるんで、ここら辺をもう少し検討して

いただきたいということでもあります。今後の、今から決めるんだとなれば、そこら辺を提案していただきたいと思いますので、できるだけ短時間で決めるようお願い、そこら辺、町長の意見というか考えあれば、何年以内にはっきり決めてくれるとちょっと助かるんですけれども。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

基本的なこの手順といいますか、これにつきましては、町独自ということではなくて、そういった考え方でつくるということで、基本どこでもそういった形になってくるといところです。

ただ、いろいろ今特別措置法、この改正がなされておるところでございまして、実は3月4日にも閣議決定があつてということで、今まで特定空き家になる恐れがある立場、建物とか、特定空き家にしなければ、なつて、順番も、特定空き家なんなきゃないという状況があつて、特定空き家になつて初めてそれができるとい今までの法律といいますか、それが今回見直しをされまして、そういう恐れがある場合にもそういった勧告をしたり、そういったことができるというふうに、法が少しずつ、なんて言いますか、そういったものを整理するという言い方も失礼なのかもしれませんが、変わってきているところも事実でございます。

このことについては、今町というか、国全体でそういったものを整理しようということ考えて、そういった動きもあるところでございますから、そういったものについては確かに対応しながら、できるだけ早くそういった町としての対応ができるように努めてまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

できるだけ早くやっていただくように、なんとか大和町独自っていうわけにはいかないのしょうから、全国に倣つて、そこで、中で縮めることが、期間を縮めることができればいかと思っております。

それで、もう一つなんですけれども、ここに議案第50号で対策協議会の条例が出ました。そのときに、第8条で、協議会の庶務は都市建設課において処理するというものでありましたが、この間の説明では、都市建設課から町民生活課のほうに移行するという話を聞いておりました。それで、ここ心配なのは、都市建設課でみんな計画をされて、そして町民生活課に渡った場合、その対応は大丈夫なのでしょうか。

それで、あともう一つは、2つ質問しますけれども、ここにありました対策計画概要についてですが、4になりまして、総合的な窓口を都市建設課に設置して対応しますと。なにかさっぱりわけが分からなくなっているんですけれども、どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回、この項目に限らず見直しをしまして、課の整理と申しますか、見直しをしたところでございます。そういった状況でございますので、頃合いにつきましてはご心配な部分、対応大丈夫ですかということですけども、それをしっかり、引継ぎとかそういったものを作って対応してまいりたいというふうに考えております。

また、全体の見方って申しますか、建物についての考え方って申しますか、それについては専門課の都市建設課も関連しておりますので、連携しながらやっていく必要があるというふうに思っていますので、その辺では、横の連携もしっかりとりながらスムーズな対応ができますように、しっかりやっていきたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

大体分かったんですけども、空き家対策、庁内の連携会議ということもあるようでございます。ただ心配なのは、町民生活課に行って、総合的な窓口は都市建設ということなので、電話は皆都市建設に行くという、電話番号も書いてありますけれども、町民生活課に行った意味がなくなってくるんじゃないかと感じておりますけれども、逆に都市建設課の中に空き家対策室とか、そういう係を設けたほうが楽だったん



ではないでしょうか、どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
大変申し訳ございません。説明する段階では4月、3月の段階、今の段階でしたので、窓口については都市建設課という表現でご説明をしたということで、4月から機構の改革になって、機構といいますか、改革になって変わる、4月1日から変わるわけでございますけれども、そこからは町民課一本になるということでございますので、ちょっとその説明する時期と、この重なり合ったところでちょっと誤解を招くような説明になってしまったこと、申し訳ありませんが、窓口とすれば町民課一本になるということで、課長もうんと言っております。よろしくお願ひします。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）  
では納得しました。総合的な窓口は、このところ、都市建設じゃなくて、将来は町民生活課に行くということで間違いありませんか。どうかそこを、間違いのないと思ひますけれども。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
すみません、ちょっと曖昧な説明があつて申し訳なかったんですが、ありません。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今度は町民生活課が、もう一つ、大変な負担が来るということでございますので、ひとつ頑張っていたきたいと思います。

それで、今後空き家対策についてはいろいろな形で、いろいろな方から相談されると思いますので、そのほうの対応を受けて、きちんとやっていただくようお願いしながら一般質問を終わりたいと思いますが、将来の空き家対策について、最終的に町長、いろいろなことは想定されますので、その辺スムーズに対処できるようなお話をいただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

空き家対策につきましては、以前から議員の皆様方からも、いろいろな議会提案とかご意見もあって、そういったことで課題であったところでございます。今こちらもやっと整備が整ったところ、整備といいますか、そういった体制が整っております。

空き家ということについて、スムーズな処理といいますか、またそれがあることによつてのいろいろな環境の悪化とかも出てくるわけでございますので、そういったものにつきましてはしっかり対応して、そしていい環境で、また皆さんに迷惑をかけない状況にして対応してまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

それでは、私の2件の質問を終わらせていただきます。

町 長 （浅野 元君）

以上で佐々木久夫君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

17番槻田雅之君。

17 番 (槻田雅之君)

皆さん、お疲れさまでございます。

本日最後の一般質問となります。

それでは、私から、通告に従いまして、2件の一般質問をいたします。

1件目は、児童生徒のために危険箇所の再点検を、です。

小学校の入学式が4月に実施されます。新たに小学生となる児童に関しては、今まで以上に行動範囲が広がり、それまで行ったことがない場所や通ったことがない道路も通行すると思われれます。

そこで、児童の通学を含め、より安全な行動ができるように、①グリーンベルトの劣化(ペイントの剥げ等)、②公園内の見通し(障害となる樹木撤去等)及び危険遊具、③危険箇所の注意喚起(立札設置)、④危険ブロック塀、⑤貯水池フェンスの破損等、危険が疑われる箇所がないか再点検が必要と考えられますが、本町における現在の対応状況等をお伺いします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問、「児童生徒のために危険箇所の再点検を」についてのご質問にお答えします。

初めに、各小中学校では、児童生徒が安全に通学できるよう通学路を設定しており、児童生徒には通学路以外は通行しないよう指導をしております。

また、大和町教育委員会では、令和3年度に千葉県八街市の事故を受けまして、通学路における合同点検の実施について文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁連携による依頼により、①としまして、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の侵入が多い箇所、②としまして、過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所、③としまして、保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所など3つの観点から、教育委員会、学校関係者、道路管理者及び大和警察署と合同点検を行い、注意喚起の看板や停止線・横断歩道の引き直しなど必要な対策を逐次実施しております。

ご質問①のグリーンベルトの劣化(ペイントの剥げ等)につきましては、吉岡、もみじヶ丘、杜の丘地区の町道13路線について、車道と歩道が区別されていない道路に

路側帯歩行者スペースを確保するものとしまして、グリーンベルトの路面標示を実施したものであります。

現在の状況ですが、歩行者等の通行により路面摩耗等が発生し、一部見えにくい区間もありますことから、該当いたします区間につきましては、順次路面標示を実施してまいります。

②の公園内の見通し（障害となる樹木撤去等）及び危険遊具につきましては、都市公園を含みます町内公園において、指定管理業者や地区皆さま等の協力をいただきながら維持管理に努めているものであります。公園内にあります、出入口等の見通しに障害がある樹木につきましては、公園点検を行う等、支障がある場合には枝払いを実施しているほか、場合によっては、伐採・撤去を行っております。

今後につきましても随時点検を行い、支障がある場合には枝払い及び伐採等を行ってまいります。また、遊具につきましては、通常点検のほか、年1回専門業者により実施しております遊具点検を継続して行い、不具合等箇所が判明した場合には、利用制限を行いながら修繕等を実施しているものであります。

③危険箇所の注意喚起（立札設置）につきましては、通学路の安全点検については、各学校においてPTA役員や地域見守り隊のご協力により、危険箇所や安全確認を行い、その情報を、通学路マップや危険箇所マップなどにより保護者に周知しております。

③の危険ブロック塀につきましては、平成30年度から宮城県仙台土木事務所と協力し、通学路沿いに設置された高さ1メートル以上のものについて調査を行っております。その調査で危険性が認められ、改善が必要とされた方々には、助成制度を用意しております。町内では147箇所を調査し、緊急に改善が必要とされる危険度3に該当する方が14件ありましたが、改善がなされ、現在は2件となっております。

今後も引き続き県と協力しながら、文書による注意喚起や訪問による早期改善を促していきたいと考えております。

④貯水池フェンスの破損等につきましては、町が管理しております防災調整池フェンス等について、職員等が行います定期点検のほか、豪雨時や地震時に実施しております異常時点検により破損状況を確認しております。点検等により不具合等箇所が判明した場合には、適時修繕等を実施しております。

児童生徒が安心・安全で通行できるよう、今後も引き続き施設管理を行う関係課と情報共有を行い、連携を図りながら対応に努めてまいります。

また、各学校に対し、入学式、始業式前の学校施設内外の安全点検や通学路の安全

点検及び入学後の下校指導時において、具体的な指導を行うよう指導してまいります。  
以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
梶田雅之君。

17 番 （梶田雅之君）

細かなご説明、答弁ありがとうございます。

それでは、再質問いたします。

質問は、私から見た児童の屋外における事故防止対策と状況を中心にお聞きしたい  
と思います。

最初に、安全対策の一つとしまして、グリーンベルトの設置があります。今回の予  
算を見たところ、グリーンベルトの延長を予定していますが、今後この延長はどこま  
で予定しているのか、お考えがあればお聞かせください。お願いします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今後というか、今年の予定という意味で。（「町長の思惑、全体的なものに対する  
思惑というか」の声あり）トータル的には、最終的には全部といいますか、当然やっ  
ていくというふうに考えておりますが、今年ある分ということですか。それについて  
は、では課長のほうから申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）  
都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

それでは、梶田議員のご質問にお答えいたします。

グリーンベルトの令和5年度分の箇所等につきましては、まず杜の丘一丁目9号線  
のほうは、こちらの、前には引いておりますが、大分先ほどの、劣化等をしておりま  
すので、こちらについては引き直しというような形で今考えているものでございます。

そのほかといたしましては、町道中町下町線の、ちょうど片方だけはちょっとまだやっていない箇所がありますので、そちらのほうの延長と、あと既存に引いておりますところも、大分劣化しているところがございますので、そこについては新設と修繕というような形で管理してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

グリーンベルト、設定するのは大変ありがたいことなんですけれども、多分要望も結構いろいろなところから出ていると思うんです。そうしますと、全部やっていたら、多分、例えば団地内であれば、全てがグリーンベルトになってしまうのではないかと、歩道がないところは。というのも私はちょっと疑問を感じているところでございます。

先ほど町長の答弁の中で、あと歩行者等通行により路面摩擦等が発生し、一番見にくいところは順次路面の表示を実施してまいりますと答弁されましたが、業者の関係もあるかとは思いますが、入学前にできるところもある、当然予算と業者の関係もありますので、入学前にできるところはすべきだと思いますが、町長も同じ考えていると思ってよろしいでしょうか。要は、早めにやれるところはやってほしいということです。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

できるだけ早くやりたいというのは、そのとおりだというふうに思っています。

ただ、入学前といいますとあとちょっとしかない、まだ予算も通っていない状況でございますので、新年度予算でというとなかなか厳しい。できるだけ早くやりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

槻田雅之君。

17 番 (槻田雅之君)

当然、先ほども述べたんですけれども、グリーンベルト、延長するのも必要なことではありますが、ペイントがやはり薄れている箇所も結構ございます。それは優先順位をつけて実施していただきたいと思います。

あと、グリーンベルトのほかに、吉岡の大和中、あと吉岡小学校前にはゾーン30というのがございます。このゾーン30を他の地区、ここで言いますと小野小学校周辺とか、その辺に新規に指定する予定はあるのかどうか。先ほど言ったように、全部グリーンベルトにしてやると全部グリーンベルトになってしまうのではないかという懸念もございますので、ゾーン30の考えで今後新規に設定する考えがあるのかどうかお聞かせください。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ゾーン30、今吉岡小学校前だけになっております。これにつきましては、関係機関といえますか、警察署とか、そういうところといろいろ打合せをしてやっていかなければいけないところもありますので、一概にここができますということではないというふうに思っております。

そういった、必要性のあるところにつきましては、方法の一つとしては、当然そういったことも方法の一つとして考えるっていうことは大切なことだというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)

槻田雅之君。

17 番 (槻田雅之君)

次に、公園遊具についてご質問いたします。

答弁では、年1回、専門業者による実施と述べられましたが、公園遊具は時代とともに変化しております。詳しくは別な機会にお話ししますが、昭和40年頃ですと当たり前の遊具が、今では事故が起きやすいと判断され、撤去されております。最近では

滑り台が、昔で言うと鉄製からプラスチック製になったり、逆に滑りやすい、逆に滑りがよくて危ないとかという話もございます。

最近、公園にスプリング付きの遊具、人が乗ってこようやる遊具もあります。特に、スプリングによっては事故が発生する場合がありますので、やはり遊具ごとに、定期的に遊具ごとに点検する必要があるかと思えます。専門業者の点検等とまでは言いませんが、担当者がやはり入学前に点検すべきかと思えますが、町長はその辺どうお考えでしょうか、お聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

遊具につきましては、先ほど申しましたとおり、専門業者について、定期的に点検をしてもらっております。そのほかにということではありますが、そういった状況について、定期的にやっている部分が、町のほうでもやっております、定期的にやっておりますので、点検はしていますが、入学前に全てできるかっていうとちょっとその辺もありますので、その辺どこまでできるかということはありません。学校関係とか、あるいはあとそういった保育所の方とか、そういった方々に確認してもらおうとか、そういったご協力もいただきながら、あとは状況を聞くとか、そういったことの対応といえますか、そういったことで、入学前っていうか、そういった体制はとっておきたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

今回ちょっとスプリング付きの遊具の話をしたのは、よくスプリング付きの遊具、小さい子が乗るんですけども、中にはお父さんやお母さんと一緒に乗っているのも見かけます。体重は何キロなのか分かりませんが、やはり60、80キロくらいであると、やはりそれなりの、ばねが悪くなるときもございますので、当然お父さんと一緒に乗ると子供が言った場合は、乗るのも、気持ちは分かりますので、その辺注意して、特にスプリングとかっていうのは、ちょっと悪くなるとがたってなりますので、その辺



気がついたときでも、公園のちょっと、全部とは言いませんので、やはり危ないというか、そういう劣化する遊具もあるかと思imasので、その辺は再度点検を徹底してもらいたいと思います。

次に、犯罪の発生箇所が結構多いという公園について、ちょっとご質問いたします。

日本の公園が危険な理由といたしまして、犯罪が起こりやすいのは入りやすい場所と見えにくい場所だと言われ、子供を犯罪から守るには、緑を控え目に、そしてフェンスをとという話を聞きます。この内容につきましては、今度別な機会にお話ししますが、公園の出入口にはよく樹木が植えてあります。公園によっては、樹木の繁茂により公園から車の通りが見えない。同じく車の運転手からは、公園から出てくる歩行者が見えない。道路から公園の見通しが悪い箇所があるかと思imas。

答弁では、公園内にあります出入口と、見通しの障害になる樹木につきましては、公園点検を行う際、障害がある場合には枝払いをするというお話しをされました。

町長、運転中とか歩行中に公園から出てきた人を見づらかった経験というのはあったかどうか。特に今、吉岡はそんなことがない公園が多いのかもしれませんが、もしお気づきの点があったらお聞かせいただければと思imas。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
見づらいつかつてあまり意識したことはなかつたですけれども、全くといいですか、大和町に限らず、確かに陰で見えないとか、そのことによつて子供さんがいたら危ないつていうふうな思いをするということは、経験としてはあります。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）  
公園というのは、時間の経過とともに変化していきます。トイレや遊具などの老朽化、樹木の繁茂による見通しの悪さなど、問題はもとより、特に公園から道路への飛び出し対策、人命に係る対策は急務でございます。その一つが樹木の繁茂による見通しの点検ではないかと思つております。日々点検や適切な管理によつて、いつでも安

全で安心、そして使いやすい公園管理を希望します。

また、一部の公園は地区に委託されております。町も点検していただき、場合によっては指導が必要でございます。それに、昔ですとやはり公園というのは、周りを樹木で植えて、結構見通しが悪いと、どうしても見づらいつて言うのか、そういうのが多かったですけれども、最近の公園管理というのは何か違うようなのがありますので、その辺、今後の公園管理について、町長からのご意見をいただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

公園管理につきましては、常日頃からやっているところでございますけれども、どうしても人の身長とかでも見る角度が違ってしまうと。そういったところで視覚が、私が見る視覚と子供が見る視覚、多分というか、違う部分もあります。そういったことについて、そういう部分もあるとすれば直さなければならないと思われまますので、お気づきの点があればご一報いただければというふうに、皆さんにお願いしたいと思っております。十分注意していかなければいけないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

次に、危険箇所の注意喚起（立札設置）について質問いたします。

答弁の中で、定期的にはですか。通学路マップや危険箇所マップなどにより保護者に周知しておりますというお話を述べられました。

私も過去に同行したことがあるんですが、コロナ禍の中でもまだ定期的に行っているのか、その周期、最近何か、立場上か何か知らないですけれども、ここ最近呼ばれたことがないので、多分昔でしたら夏休みの期間とか長期休暇中とかに点検したかと思っておりますが、これ今も定期的に行っているのかどうか。その辺、学校関係のほうですか。どのような感じでやっているのかお聞かせいただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その件につきましては、教育総務課長のほうからお答えいたします。

議 長 （高平聡雄君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

それでは、槻田議員のご質問にお答えします。

この危険箇所の点検につきましては、定期的に毎年行っているところでございますが、やはりそのコロナ禍におきましては、実際やっていない学校もございます。

ただ、基本的にその危険箇所につきましては、今までやってきた中で、そのマップのほうも作成しておりまして、それに基づいて保護者の方々に周知をしてございますので、それについては極力、やられているところもございますが、やっていないところについてはそういったことで対応させていただいております。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

今回入学前の点検ということでございますので、これ以上はちょっと述べませんが、定期的にやってもらえればなお一層ありがたいかと思えます。

次に、危険ブロックと貯水池のフェンスの破損につきましては、引き続き早期改善と適時修繕をお願いしたいと思えます。

最後になりますが、グリーンベルトの劣化、ペイントの剥げ等の修繕と新設、公園内の見通し対策、障害となる樹木撤去等及び公園遊具の点検、危険箇所の注意喚（起立札の設置・点検）、危険ブロック塀、貯水池フェンスの破損等、危険が疑われる箇所を、入学前に、学校地域等と協力し、児童の安全・安心を第一に考えた再点検をお願いしたいと思えます。

また、宮床中学校の通学路については、県道への防護柵の設置、街灯の設置など、

町からも強く県へ要望していただき、ときには県と協力して、安全に自転車通行ができ、自転車の通学路指定となることを切に願い、1件目の質問を終わりますが、最後に町長として総括したお考えをお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

通学路に限らずですが、安全の確保ということは非常に大切なことでもあります。町でも定期的に皆さんの協力をいただきながらやっているところでございまして、そういったことについては当然やっていかなければいけないというふうに思っています。

また、これは議員に限らず、町民の方からも、そういった場所があれば教えていただきまして、我々見逃しているという形ではないのですが、そういったことも、見落としている部分といたしますか、そういったことがあるかもしれませんので、そういったご協力もいただきながら、みんなして安全・安心を確保してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

暫時休憩します。

再開は午後2時15分とします。

午後2時02分 休 憩

午後2時13分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

では、2件目の質問に移らせていただきます。

2点目の質問は、町民に寄り添った助成制度を、です。

昨今の社会情勢や長引くコロナ禍による物価高騰等により、住民生活及び経済活動への影響を踏まえた負担軽減を図るための支援として、水道料金及び下水道料金（公共下水道・農業集落排水・公設浄化槽）の基本使用料が免除されておりましたが、本年1月検針、12月分の使用分をもって終了となりました。

この免除制度に関しましては、ほとんどの世帯が対象になったこともあり、平等性の観点からも、多くの町民からは喜びの声を聞いておりましたが、現在も物価高騰等は続いており、町民の暮らしは依然として厳しい状況であります。

そこで、町民の生活を引き続き支援するために、上下水道基本料金免除の延長（再免除）など、ほとんどの世帯が対象となる平等な助成制度を期限限定でも行うべきではないでしょうか。町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、「町民に寄り添った助成制度を」についてのご質問にお答えします。

昨今の社会情勢や、長引くコロナ禍による原油価格や物価高騰等の影響で、住民生活並びに経済活動への影響を踏まえた負担軽減を図るための支援といたしまして、これまで8月使用分から12月使用分までの5か月間の上下水道料金につきまして、基本料金の免除を実施してきたものでございます。

事業内容といたしましては、大和町上下水道事業者と契約を結び、水道または下水道を使用している方を対象といたしまして、5か月間で水道が6万1,058件、下水道が約5万6,446件でございました。事業費といたしましては、水道が6,860万円、下水道が6,171万円、免除額合計いたしますと1億3,031万円となり、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して実施したものでございます。

令和4年度までに同交付金を活用し類似事業を実施した宮城県の県内の市町村は、21自治体ございました。大多数の自治体は上水道基本料金だけの免除でしたが、上水道・下水道料金両方の基本料金の免除を実施した自治体は、本町の5か月間と富谷市の2か月間のみでございました。

また、全国的に見ましても、上水道料金のみを短期間免除している事例はございますが、上下水道料金両方の基本料金免除を実施している市町村は少ない状況でございます。

今後におきましては、令和5年3月13日よりマスク着用の考え方が見直され、さらには新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針、これは令和5年1月27日新型コロナウイルス感染症対策本部が決定したところですが、この方針で5類感染症に位置づけられることに伴います状況の変化や日本経済の景気動向、社会情勢等を注視しながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

それでは、再質問に移らせていただきます。

最初に、この上下水道基本料金免除について、町長独自と町長個人、または町へ、住民からどのような反響があったのか。多分みんな喜ばしい声かと思えますけれども、一部批判があったのかどうか、その辺のようなご意見が寄せられたのかお聞かせいただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

直接的にということではあまりないところがございますけれども、おおむねといいますか、多くの方からは大変ありがたいといいますか、助かったというご意見を頂戴しているところがございます。

議 長 （高平聡雄君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

今回町長は、この3月議会で給食無料化を発表いたしました。近隣では、大郷町、大衡村は実施済みで、富谷市も無料化を打ち出しております。町長は子育て支援の一つであると述べられたかと思いますが、私は若干疑問が残ります。なぜこの物価高騰、

公共料金高騰が続き、収まる気配が見えない中で、慌てて行く必要があるのかというところでございます。

給食無償化の恩恵は、町民、町内に通う生徒、町外に通う生徒を含めて約2,600人程度のことです。上下水道の恩恵に関しましては約人口2万8,000人、料金の請求が、実際世帯ごとでございますので、若干その比較にはならないにしても、ほぼ100%近い人が対象であるということでございます。

また、給食無償化に関しましては、国でも実施するのではないかというような話もあり、継続的に給食無償化をしていかなければならない事業であると。それに比べて、上下水道の基本料金の減免に関しましては、もう短期でも、ずっと継続するというのにはあり得ないにしても、短期であるということでございます。多分、これは予算のめどが立ったから、給食無償化も今後半永久的にやっていくかと思うわけではございますが、このタイミングでなぜ、給食費無償化よりも私は上下水道料、これは何でも構わないですけども、多くの世帯向けの補助ができなかったのか、同じ町の単費を使うのであればそちらのほうがよかったのではないかというのが私の疑問でございますが、その辺、この給食無償化に、子育て支援と言ってしまうと確かに分かるんですけども、まず全世帯向けの支援が必要ではないかという私の考えでございますので、その辺何かしら町長の思いがあったと思いますので、その辺お聞かせいただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
給食無償化と、この上下水道の応援とは、また別物というふうに思います。  
給食無償化につきましては子育てを応援していくということが基本でございますし、上下水道につきましては、コロナ禍による活動の停止、収入の不足、そういったことがあって、そういったことに対する支援でございますので、一緒に考えるものではないというふうに考えております。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

17 番 (槻田雅之君)

町長の考えは理解いたしました。

今後上下水道基本料金減免につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を使用した、町民に喜ばしい事業でございました。

今後、国からこのような交付金が提示された場合、今後やはり町民に喜ばれる事業として、どういうことを今度していくべきか、今回の上下水道の基本料金でもいいかと思いますが、この辺何かしら、もう既に先に頭の中に入っているかどうかちょっと分かりませんが、やはり町民に喜ばれる事業として、どのようなお考えであるのかお聞かせいただければと思います。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

このコロナの交付金につきましては、コロナがあつての交付金でございます。

今、先ほど申しましたけれども、5類に変わる、あるいは3月13日からですか、マスクも変わってくるということでございますので、国の対応といいますか、対策についても、これまでとは違った方向になってくるのではないかというふうに考えられるところでございます。

ただ、これはまた、コロナが出てくればまたということもあるかもしれませんが、現段階ではそういうふうに思っています。

したがいまして、いろいろサービスとかそういったことについては、通常のものについてはしっかり考えておるところでございますけれども、今コロナの対応ということでのものについては、金銭的な応援というよりも、これから普通に戻していくための、普通にと言いますか、通常の形に戻していくための、そういった対策をいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

議 長 (高平聡雄君)

槻田雅之君。

17 番 (槻田雅之君)

国の補助、助成制度は低所得者向け、企業向けには助成制度というのが多々ありま



すが、一般の人に恩恵がある制度は少なく、また何かしら登録や申請が必要とかで、年配の方には大変厳しいところもございます。

最後になります、現在も助成制度を打ち出している自治体は、東京都をはじめごく少数でございます。来年度に向けて様子を見ている自治体もあるかもしれませんが、他の自治体よりも先に、ほとんどの世帯が対象になる平等な助成制度、期限限定でも行うことを切に願い、私の一般質問を終わらせていただきますが、最後に町長から一言お願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町民の生活、町民の皆さんの生活を安定させると言いますか、少しでもそういったお手伝いというのは、当然町として、金銭面だけではなくて、やっていく必要があるというふうに思っております。

また、そういったいろいろな事象があったときに、そういったものに対しての応援と申しますか、例えば今回コロナでしたが、そういうことも場合によっては必要になってくる、災害があった場合にはそういうふうになっているということ、そういった状況に応じた中で、一番いい形で、住民の方々が安心してくださる支援と申しますかお手伝い、そういったことをやりながら、まちづくりを進めてまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 （高平聡雄君）

以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議  
ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日3月8日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後2時27分 延 会